

パブリック・コメントの回答について

「第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画について」のパブリック・コメント手続きについては、平成29年1月10日から2月9日まで募集し、1名から15件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、次のとおりです。

	いただいた意見の要旨	市の考え方
1	施策の方向1について SOSの出し方すら分からない子どもが多く、自分が困難な状況にあることに気付いていない子どももいる。SOSの出し方の指導も加えてほしい。	セミナーやパンフレットで、「自分が困っている、嫌だと思っていることを言ってもいい」ということを子どもたちに伝えていきます。本計画でも、推進施策12でどのように子どもの気付きを促すか、どのようにおとなが子どもの声に耳を傾けるかを研究しながら、推進施策13で子どもの権利についての教育を推進します。
2	推進施策3 具体的取組み②について プライバシー保護のため、しっかりしたドアのある相談室が必要。しかし、子どもにとってドアを開けることは心理的な壁となる。開放された、気軽に話しかける場と子どもの気持ちをキャッチできるおとなが必要。	相談を受ける際は、プライバシーの保護に配慮しています。また、子どもの権利相談室の相談員が児童館に出向き、子どもと遊びながら子どもの話を聞いたり、様子を見るなどしたりしています。 本計画でも、推進施策13・14でおとなへの研修を実施しながら、子ども施設などと連携し、こうした取り組みを継続します。
3	推進施策4 具体的取組み① 推進施策2・3では具体的な関連機関名が書かれている。推進施策4 具体的取組み①も同様にすべき。	地域における支援体制の整備は、本計画で新規に追加した項目です。保健師と民生委員・児童委員の連携や、幼稚園・保育所、児童館・児童センターとの連携など、新たな連携にも対応できるよう、このような表記としました。
4	推進施策5について SNSを利用した人権侵害などへの対応・救済方法についても触れるべき。	SNSでのいじめの問題があることは、市としても認識しています。SNSでのいじめが発生した場合は、他の権利侵害と同様に、子どもの最善の利益を第一に考え、対応します。なお、具体的な取り組みは、多治見市いじめ防止基本方針で定めています。
5	推進施策6について 貧困はとて見えにくい。どのように把握するか、期待している。	推進施策6で多治見市の現状を調査し、施策を検討・推進します。
6	推進施策7について 自由度が高い、多治見独自の事業を新しい発想で考えてほしい。	まずは、今ある施設で居場所としての機能を充実していきたいと考えています。また、各施設では、これまでの事業にとらわれず、推進施策7で自由な発想で居場所づくりに取り組んでいきたいと考えています。
7	推進施策8 具体的取組み④について 副読本に、SNSに対する注意事項等を示してほしい。	推進施策8 具体的取組み④の副読本は、市政への意見表明・参加に向けた情報提供のためのものです。SNSによる人権侵害が発生する危険性については、施策の方向3で教育・啓発していきます。

	いただいた意見の要旨	市の考え方
8	推進施策 10・11 について 意見表明をしやすくするため、「ありのまま受け止める」おとなの育成に力を入れてほしい。	市としても「ありのまま受け止める」おとなの存在が重要だと考え、これまで、おとなを対象にした研修等を実施してきました。本計画でも引き続き、推進施策 13～16 で、おとなに対しての教育の推進、啓発に力を入れていきます。
9	その他 現在、多くの放課後デイサービスや民間の子育てサポート事業が立ち上げられている。将来的に大きな役割を担うかもしれないものが連携機関に含まれていないのは何故か。	子どもの権利の保障には、さまざまな機関・人が連携して取り組む必要があると考えています。本計画では、推進施策 2 及び 4 で、民間事業者等も含めた地域との連携を強化していきたいと考えています。
10	その他 SNSによる人権侵害にどのように対応・救済するかという視点が弱い。	SNSによる人権侵害も、問題だと認識しています。推進施策 12 で SNSによる人権侵害への対策についても研究・開発したいと考えています。
11	その他 乳幼児など、満身に言葉を使えない子どもの心と命をどう守るのかという点が弱い。	子どもは生まれた時から権利の主体です。本計画では、推進施策 12 を新規に追加し、子どもの権利学習の方法等を研究しながら、推進施策 4 及び施策の方向 3 を推進していきます。
12	その他 いじめ等の発見には、公的機関だけでなく、民間事業者からの情報収集や連携も必要。	子どもの権利の保障には、さまざまな機関・人が連携して取り組む必要があると考えています。本計画では、推進施策 2 及び 4 で、民間事業者等も含めた地域との連携を強化していきたいと考えています。
13	その他 子どもの権利を啓発する市民団体の育成が必要。	推進施策 15 では、市民団体と連携・協力して取り組みを進めたいと考えています。また、推進施策 16 で、住民の取り組みを奨励します。
14	その他 意思表示と同時に、他者の権利を尊重することも重要。それに対する施策が、関わるおとなの育成や支援、居場所づくりでは弱い。	意見表明の機会の推進だけでなく、他者の権利を尊重することも、もちろん重要です。自分の権利を守ることと合わせ、他者の権利を尊重することの大切さを伝えることも、権利学習の大きなテーマとして、本計画全体で推進していきます。
15	その他 社会に出ると、「ブラックアルバイト」や「マインドコントロール」などと向き合わなければならない場面もある。自分の人権を守る力をつけるための対策を入れてもらいたい。	子どもの権利に関する推進計画に基づく取り組み全体を通じて、子どもが権利主体として成長し、自己肯定感が高まることで対応できるようになっていくと考えています。